

IEC 62368に関する最新情報

ULがスムーズな移行をサポートいたします。

2020年12月20日をもって、欧州、カナダ、米国などでIEC 60065とIEC 60950-1に基づく規格が、IEC 62368-1に基づく規格に置き換えられました。本書には、知っておく必要のある重要な情報がまとめられています。

コロナ禍にあっても、欧州の規格失効日（2020年12月20日）に変更はありません。

CENELEC 108Xと、EUの2つの業界団体それぞれが、規格失効日の6～12か月の延期と、欧州委員会から要請が出ていた適合性推定の停止日延期について検討するため協議を行っていましたが、さまざまな理由により、これらを実施するための正式な手続きは現時点で行われていません。その理由には、現行のEU移行期間がすでに78か月（5年+前回の延長による18か月）に及ぶこと、またCBTLやNCBなどの大半の認定試験所が稼働を継続しており、必要なサービスを提供できることなどが挙げられます。

したがって、2020年12月20日以降、低電圧指令（LVD）の必須要求事項への準拠を実証するために整合規格を用いる製造者は、欧州市場で販売されるすべてのAV/ICT製品およびコンポーネントでEN 62368-1:2014に準拠する必要があります。

カナダおよび米国でも2020年12月20日の発効日に変更はありません。

欧州と移行日を一致させるという長年の伝統に基づき、カナダと米国はいずれも2020年12月20日の移行日を維持しています。ただし、既存認証の正式な見直しや変換は要求されません。したがって、12月20日以降に認証を申請する新規のAV/ICT製品およびコンポーネントでのみ、CSA/UL 62368-1（第2版または第3版）に準拠することが求められます。

詳細については、発効日に関するULのウェブサイトをご覧ください。

EN 62368-1とCSA/UL 62368-1には、レガシーコンポーネントに関する第4.1.1項が残ります。

IEC 62368-1:2014とIEC 62368-1:2018では、欧州バージョンとカナダ/米国バージョンの両方に、レガシーコンポーネントに関する第4.1.1項が残ります。そのためIECEE CBスキームの適用範囲内では、また2020年12月20日以降でも、製造者がIEC 62368-1に基づく規格の認証を受けたAV/ICT機器で、IEC 60065およびIEC 60950-1に準拠したAV/ICTコンポーネントを引き続き使用するという選択をすることは可能です。

2020年12月20日に欧州でEN 60065とEN 60950-1が失効したため、規制に関してはまだ不確実な点が残っています。そのため、この2020年12月20日以降に第4.1.1項を使用すると、製造者にビジネス上のリスクが生じる可能性が残ります。そのためULでは、第4.1.1項の使用について慎重に判断することを製造者の皆様に推奨しています。詳細については、「UL Paper - UL position on use of AV/ICT Components certified to legacy (EN 60065 and EN 60950-1) standards in AV/ICT Equipment intended for EU Market Access after 2020-12-20」（UL文書 - 2020年12月20日以降にEU市場での販売を意図したAV/ICT機器で、レガシー規格（EN 60065およびEN 60950-1）の認証済みAV/ICTコンポーネントを使用することに関するULの見解）をご参照ください。*

EN IEC 62368-1:2020認証を申請する場合、2020年3月に発行されたEN IEC 62368-3:2020が対象AV/ICT機器およびコンポーネントに適用されます。

通信用ケーブルおよびポートを介したDC電力伝送を搭載するAV/ICT機器およびコンポーネントについては、EN IEC 62368-3初版で、USB、PoE、および同様ポート（第5条）と、リモート給電通信（RFT）回路（第6条）に対する特別要求事項が規定されています。

ただ、この新規格の内容をしっかりと把握している製造者はまだそれほど多くないため、この特別要求事項の適用を想定せずに、製品のEN IEC 62368-1:2020規格認証を申請してしまう可能性があります。

詳細については、「UL Paper - IEC 62368-3 Backgrounder & Update」（UL文書—IEC 62368-3の背景情報と最新情報）をご参照ください。*



HASコンサルタントから EN IEC 62368-1:2020に出 されたコメントへの対応は 継続中です。

広く報道されたように、欧州委員会を代表する整合化企画 (HAS) コンサルタントが、EU低電圧指令 (LVD) との整合性をとるため、EN IEC 62368-1:2020に義務付けられた発行前のレビューにおいて、EN IEC 62368-1:2020に対する懸念を表明しました。よって、EN IEC 62368-1:2020 (およびEN IEC 62368-3) は、LVDの必須要求事項への適合性推定を示す手段として、EU官報 (OJ) に現行形式で記載されることはありません。

CENELEC TC108X作業グループ (06) は、HASコンサルタントの懸念に対処するための戦略策定を続けています。しかし、この作業は、影響を受ける規格の見直しも伴うため、短期間には完了しません。

そのため、欧州市場に参入するAV/ICT機器製造者は、各社に適した戦略を策定する必要があります。これには、EU LVDの適合性推定として現在使用されているEN 62368-1:2014を使用する方法、あるいはEN IEC 62368-1:2020/A11:2020を使用し、補足として本指令の必須条項に準拠していることを製品技術ファイルで説明する方法があります。

詳細については、「UL Paper - Perspective: Movement toward an IEC 62368-1:2018-based standard in Europe - Update」(UL文書—視点：欧州でのIEC 62368-1:2018に基づく規格への移行—最新情報)をご参照ください。*

IEC 62368に基づく追加の 規格がまもなく発行されま す。

IEC 62368-1に基づく規格は、IEC 60065およびIEC 60950に基づく規格を置き換えるための移行スケジュールが発表されており、現在、オーストラリア、カナダ、欧州、米国で発行されています。

イスラエル、サウジアラビア、アラブ首長国連邦、アフリカの数か国などは、移行スケジュールをすでに発表しており、その一部は欧州、カナダ、米国のスケジュールと類似しています。

中国、インド、日本、韓国、メキシコ、台湾などの他の国はいずれも、草案の審査中で発行が保留されているか、すでに発行済みで正式な移行スケジュールを発表する準備を進めています。

移行スケジュールは変更されることが多いため、最新のステータスについては、各国のUL担当者までお問い合わせください。

*本書で紹介している文書はすべて、**62368-1 ULツールキット**で、フルアクセス (有料) および限定アクセス (無料) のいずれの登録者の方にもご利用いただけます。ツールキットのフルアクセスをご利用のお客様には、最新の**CSA/UL 62368-1規格のコピー**および「**IEC 62368-1第3版に関するUL移行ガイド**」(約80ページ)もお渡ししております。これには、CSA/UL 62368-1第3版 (2019年12月) およびEN IEC 62368-1:2020/A11:2020 (2020年3月) の発行に関する最新情報も含まれます。

ULツールキットの詳細については、62368-ul-solutions.com/toolkit.htmlをご覧ください。また、www.ul.com/contact-usから弊社までお問い合わせください。

IEC 62368に基づく規格や、AV/ICT業界の世界規模の移行に関連するULサービスにご関心がおありの場合は、弊社まで是非お問い合わせください。



Empowering Trust®

ULの名称およびULのロゴはUL LLCの商標です。© 2021。
CS678228 | 1121